

制度の整備状況

(1) 【働き方の制度】

	導入した制度等	人数	要件等
1	フレックスタイム制度	20人	<input checked="" type="checkbox"/> 労働時間の管理体制を整備した。 【導入前の始業・終業時間】 9:00～18:00 【根拠規程等】 就業規則 第□□条に規程 【適用条件】 システム開発事業部、ソフトウェア開発事業部の技術職に就く正社員
2	短時間正社員制度		<input type="checkbox"/> 短時間正社員制度の要件（定義）に適合している。 <input type="checkbox"/> 基本給、賞与、退職金等の労働条件が、同一の事業主に雇用される正規雇用労働者と同等である。 【根拠規程等】 【適用条件】
3	テレワーク制度		<input type="checkbox"/> 自宅利用型（在宅勤務制度）には該当しない。 <input type="checkbox"/> 労働時間の管理体制を整備した。 <input type="checkbox"/> 勤務を行うにあたり必要な事項を定めた。 【根拠規程等】 【適用条件】
4	在宅勤務制度	15人	<input checked="" type="checkbox"/> 労働時間の管理体制を整備した。 <input checked="" type="checkbox"/> 勤務を行うにあたり必要な事項を定めた。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価方法について定めた。 【根拠規程等】 就業規則 在宅勤務規程 【適用条件】 製品パッケージ開発部で所定の要件を満たす正社員
5	勤務間インターバル制度		<input type="checkbox"/> 通常の勤務時間が休息时间となった場合、休息時間は勤務免除とし、賃金を減額していない。 <input type="checkbox"/> 労働時間の管理体制を整備した。 【根拠規程等】 【適用条件】
6	朝型の働き方	80人	<input checked="" type="checkbox"/> 実施期間中、時間外労働を原則行わないことについて社内通知等を行う。 【導入前の始業・終業時間】 9:00～18:00 【導入後の始業・終業時間】 8:00～17:00 【根拠規程等】 就業規則 第△△条に規程 【適用条件】 システム開発事業部、ソフトウェア開発事業部の技術職を除く全正社員

7 <input type="checkbox"/>	週休3日制度		<input type="checkbox"/> 1週間の所定労働時間が制度導入前より長くなっていない。
			<input type="checkbox"/> 週3日の所定休日の労働の割増率が、3割5分以上について就業規則に明記されている。
			【変形労働時間制度導入の有無】 有 無
			【根拠規程等】
			【適用条件】

(2) 【休み方の制度】

	導入する制度等	人数	要件等
1 <input type="checkbox"/>	業務繁忙に応じた休業日の設定		<input type="checkbox"/> 休業日は休日または有給の休暇としている。
			【根拠規程等】
			【適用条件】
2 <input type="checkbox"/>	年次有給休暇の計画的付与制度		【根拠規程等】
			【適用条件】
3 <input checked="" type="checkbox"/>	記念日等年次有給休暇制度	100人	【休暇名】 会社設立記念日
			【根拠規程等】 就業規則 第□□条に規程
			【適用条件】 全正社員対象
4 <input type="checkbox"/>	時間単位での年次有給休暇制度		<input type="checkbox"/> 法定付与分の年次有給休暇における時間単位付与は5日以内である。
			【根拠規程等】
			【適用条件】
5 <input type="checkbox"/>	連続休暇制度		<input type="checkbox"/> 原則有給の休暇としている。無給の場合は労使協定で定めている。
			【休暇名】
			【根拠規程等】
			【適用条件】
6 <input type="checkbox"/>	リフレッシュ等休暇制度		<input type="checkbox"/> 原則有給の休暇としている。無給の場合は労使協定で定めている。
			【休暇名】
			【根拠規程等】
			【適用条件】

7 <input checked="" type="checkbox"/>	育児・子育て・介護 等目的休暇制度	100 人	<input checked="" type="checkbox"/> 原則有給の休暇としている。無給の場合は労使協定で定めている。
			【休暇名】 ワークライフバランス推進休暇
			【根拠規程等】 就業規則 第〇条に規程 【適用条件】 全正社員対象
8 <input type="checkbox"/>	ボランティア休暇制 度		<input type="checkbox"/> 原則有給の休暇としている。無給の場合は労使協定で定めている。
			【休暇名】
			【根拠規程等】 【適用条件】

※整備した制度について□に✓をし、必要事項を記入すること。人数欄には制度対象者数を記入すること。

※制度についての必要な要件は、働き方改革宣言奨励金の制度整備事業と同様とする。